

腎臓機能障害者への治療等について

1 透析治療について

一般的に、腎臓の機能が 10 %以下になると、透析治療が必要といわれている。

◎血液透析

- ・通常、医療機関で治療を実施
- ・通院は週 3 回程度で、医療スタッフが治療を行う。1回の治療時間は 3 ~ 4 時間程度
- ・手術で動脈と静脈をつなぎ合わせ、静脈に多くの血液が流れる「内シャント」を作り、毎回そこに刺した針から血液を体の外に取り出し、体にたまつた余分な水分や老廃物を透析器で取り除く。

2 市内患者数及び医療機関数

患者数(腎臓機能障害者(1級)数) (各年度末現在)

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
2,956 人	3,079 人	3,150 人

人工腎臓保有医療機関数 (平成 29 年 1 月 1 日現在)

川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	合計
8 (6)	2 (1)	8 (3)	6 (4)	4 (1)	4 (1)	6 (3)	38 (19)

※ () は病院数再掲

3 大規模災害発生時に想定される課題

- ・透析実施医療機関の建物や透析機器の破損、電気・水道の不通等による透析治療の中止
- ・災害発生後、医療機関における透析治療の実施の有無等の患者への情報提供
- ・透析実施医療機関の透析治療の中止に伴う代替施設の確保及び搬送手段の確保



災害時透析患者支援マニュアル

(透析施設関連情報収集伝達マニュアル)

平成27年3月改定版

保健福祉局保健医療部がん・疾病対策課

目 次

I 趣旨 -----	1
II 透析施設情報の伝達について -----	2
1 神奈川県内における災害時の対応について-----	2
2 県外地域への要請について-----	5
3 広域災害救急医療情報システム（E M I S） が使用できない場合の情報伝達について-----	5
4 災害時における透析患者への情報伝達の期間及び回数について-----	7
III 透析施設のライフラインの状況把握 -----	8
IV 様式・資料集 -----	9
様式 1 「透析施設被害状況等報告書（緊急）」-----	9
様式 2 「透析施設被害状況等報告書（詳細）」-----	10
様式 3 「透析施設被害状況等一覧」-----	13
資料 1 「透析施設情報」-----	14
資料 2 「広域災害救急医療情報システム（E M I S）緊急時入力画面」-----	15
資料 3 「広域災害救急医療情報システム（E M I S）詳細入力画面」-----	16
資料 4 「広域災害救急医療情報システム（E M I S） 医療機関等・支援状況モニター（検索画面）」-----	18

※ 広域災害救急医療情報システム（E M I S）

（広域災害救急医療情報システム（E M I S）にログインできる機関は、あらかじめ県に申請し、機関コードとパスワードを付与された透析施設及び行政機関）

パソコン用ログイン URL <http://www.wds.emis.go.jp/W01F02P/W01F02PG01S0101.do?r=6796282385033429108>

携帯電話用ログイン URL <http://www.wds.emis.go.jp/W01F04P/W01F04PG01S0201.do>

携帯電話用ログイン QR コード



※日本透析医会災害時情報ネットワーク

URL <http://www.saigai-touseki.net/>

I 趣 旨

人工透析患者は週に2～3回、血液透析を受けなければならず、災害時においても透析を受けられるよう体制を整備する必要がある。

県では、災害時において透析患者を支援する際に必要とする透析施設関連情報及び後方搬送関連情報等を、迅速かつ的確に収集及び伝達することを目的とした「災害時透析患者支援マニュアル」を平成8年に作成し、平成19年に改定を行った後、平成23年に発生した東日本大震災の経験をふまえ改定を行った。そしてこのたび、広域災害救急医情報システム（EMIS）のリニューアルに伴い更なる改定を行うものである。

このマニュアルは、県内の災害対策における透析患者支援のための情報伝達手段を定めたものであり（図1「災害時透析患者支援マニュアルの位置づけ」参照）、今後発生が予想されている東海地震等の、県全域に及ぶような大規模災害を想定したものである。

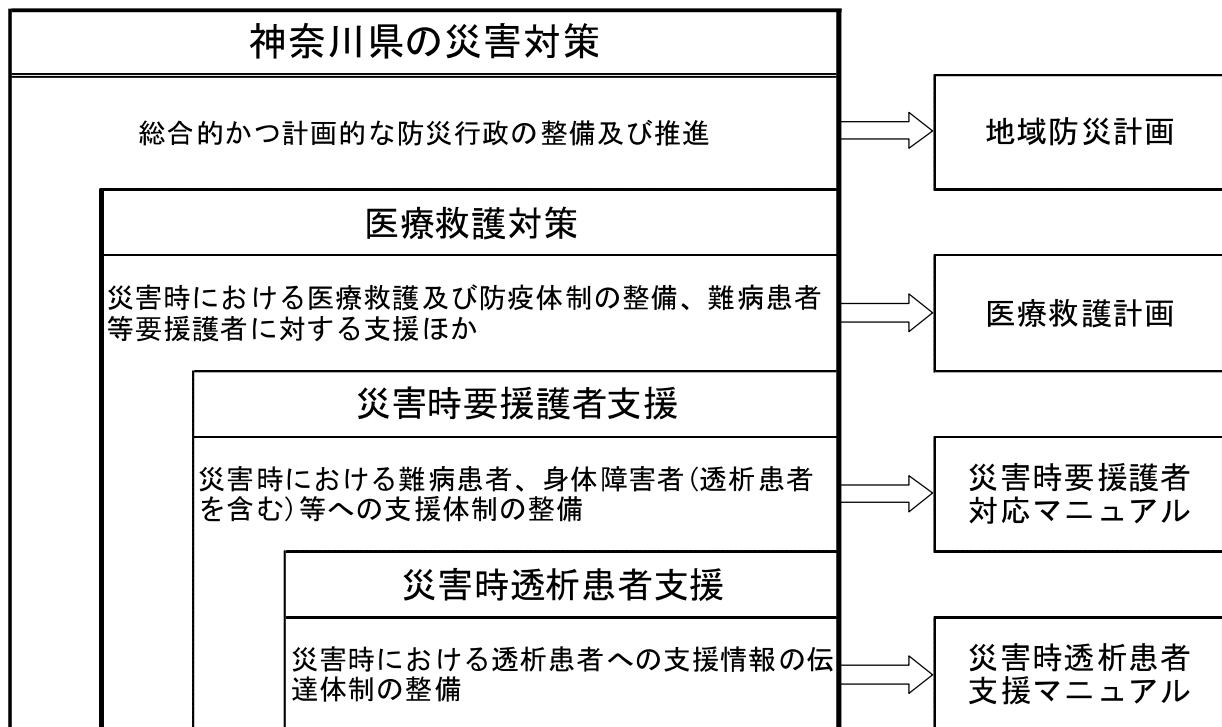
<参考>

「市町村が要援護者の支援体制の整備を推進するためのガイドライン（指針）」

- ・ 平成8年に「災害時における災害弱者支援マニュアル作成指針」を策定
- ・ 平成15年に「災害時における要援護者支援マニュアル作成指針」に改訂
- ・ 平成19年に改訂

※ 指針を参考に、災害に備えた事前対策、災害発生直後の安否確認や救出活動等が迅速に行われるよう、市町村ではそれぞれの事情に応じた支援体制の整備を進めている。

(図1) 災害時透析患者支援マニュアルの位置づけ



II 透析施設情報の伝達について

1 神奈川県内における災害時の対応について

県内で大規模な災害が発生し、神奈川県地域防災計画の県災害対策本部設置基準により災害対策本部が設置された場合、神奈川県（がん・疾病対策課）（以下「がん・疾病対策課」という。）は、災害時における透析患者への支援活動を円滑に行うため、透析施設の被害状況を収集し、神奈川県医療救護本部（以下「医療救護本部」という。）、保健福祉事務所及び保健福祉事務所センター（以下「保健福祉事務所等」という。）、市町村災害対策本部に提供するとともに市町村の設置する避難所・救護所、市の設置する保健所等及び保健福祉事務所等を通じ透析患者に透析施設の被害情報や人工透析患者の受入状況を伝達する。

災害時における透析施設の情報入力については、原則、広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）を使用することとし、具体的な流れについては図2「災害時における透析患者への情報伝達の流れ」のとおりとする。

広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）のモード切替と情報入力について

大規模な災害が発生した場合、神奈川県災害対策本部が設置されることにより、広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）は、通常モードから災害モードに切り替わります。

発災後、広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）が災害モードに切り替わったことを確認し、入力を行ってください。

(1) 透析施設から広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）への登録について

ア 透析施設は、発災後速やかに広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）の「緊急時入力」により被災状況を登録する。

なお、「緊急時入力」の「倒壊状況」及び「ライフライン・サプライ状況」については、必ず入力すること。

イ 透析施設は、「緊急時入力」により被災状況を登録した後、施設の詳細な被害状況等を把握し、「詳細入力」により被災状況を登録する。

なお、「施設の倒壊、または倒壊の恐れ」、「ライ夫ライン・サプライ状況」及び「医療機関の機能」の「人工透析可否」については、必ず入力すること。

また、透析患者の受入可能患者数については、「その他」の記述欄に「透析患者の受入可能患者数は、〇〇人」と入力すること。

ウ 透析施設は、通信障害等の事情により広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）にアクセスできない場合は、透析施設被害状況等報告書（緊急）（様式1）により、ファックス又はメールでがん・疾病対策課に報告する。

エ 透析施設は、透析施設被害状況等報告書（緊急）（様式1）送付後、施設の詳細な被害状況等を把握し、透析施設被害状況等報告書（詳細）（様式2）により、ファックス又はメールでがん・疾病対策課に報告する。

オ がん・疾病対策課は、透析施設被害状況等報告書（緊急）（様式1）及び透析施設被害状況等報告書（詳細）（様式2）により報告された情報を代行入力により広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）に登録する。

(2) 広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）に登録された情報の収集及び確認について

ア 透析施設は、広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）の「医療機関等・支援状況モニター（資料1参照）」（以下「透析施設情報」という。）から登録した情報及び他の透析施設情報を収集する。

なお、医療機関等・支援情報モニターから情報収集する場合、表示選択により「緊急時入力」、「詳細入力施設の倒壊」、「詳細入力ライフライン」、「詳細入力機能」及び「詳細入力その他」の項目は、必ずチェック入れて検索すること。

また、医療機関等・支援状況モニターにおいて近隣透析施設の「その他」の記述欄を確認する場合は、「◆」マークをクリックして確認する。

イ がん・疾病対策課は、広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）から透析施設情報を確認する。

ウ がん・疾病対策課は、広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）に通信障害等の事情によりアクセスできない透析施設に対し、広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）により出力した透析施設情報から「二次医療圏」、「名称」、緊急時入力の「更新日時」、「入院病棟倒壊・倒壊の恐れ」、「電気使用不可」、「水使用不可」、「医療ガス使用不可」、「医薬品、衛生資器材使用不可」及び詳細入力の「更新日時」、「人工透析不可」の項目を抽出し、ファックス又はメールで透析施設情報を伝達する。

(3) 市町村災害対策本部への情報伝達について

ア がん・疾病対策課は、広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）により出力した透析施設情報から「二次医療圏」、「名称」、緊急時入力の「更新日時」、「入院病棟倒壊・倒壊の恐れ」、「電気使用不可」、「水使用不可」、「医療ガス使用不可」、「医薬品、衛生資器材使用不可」及び詳細入力の「更新日時」、「人工透析不可」の項目を抽出し、「ここで掲示している情報は、透析施設から直接提供された情報ですが、透析施設の被害状況は変わっている可能性があります。また、「人工透析不可」の欄が空欄となっている場合（空欄の場合は原則「可」）でも、災害時のため急性腎不全患者のみ対応している場合があります。」と余白に記入した後、医療救護本部へ伝達する。

イ 医療救護本部は、がん・疾病対策課から伝達された透析施設情報を県内全ての市町村災害対策本部へ伝達する。

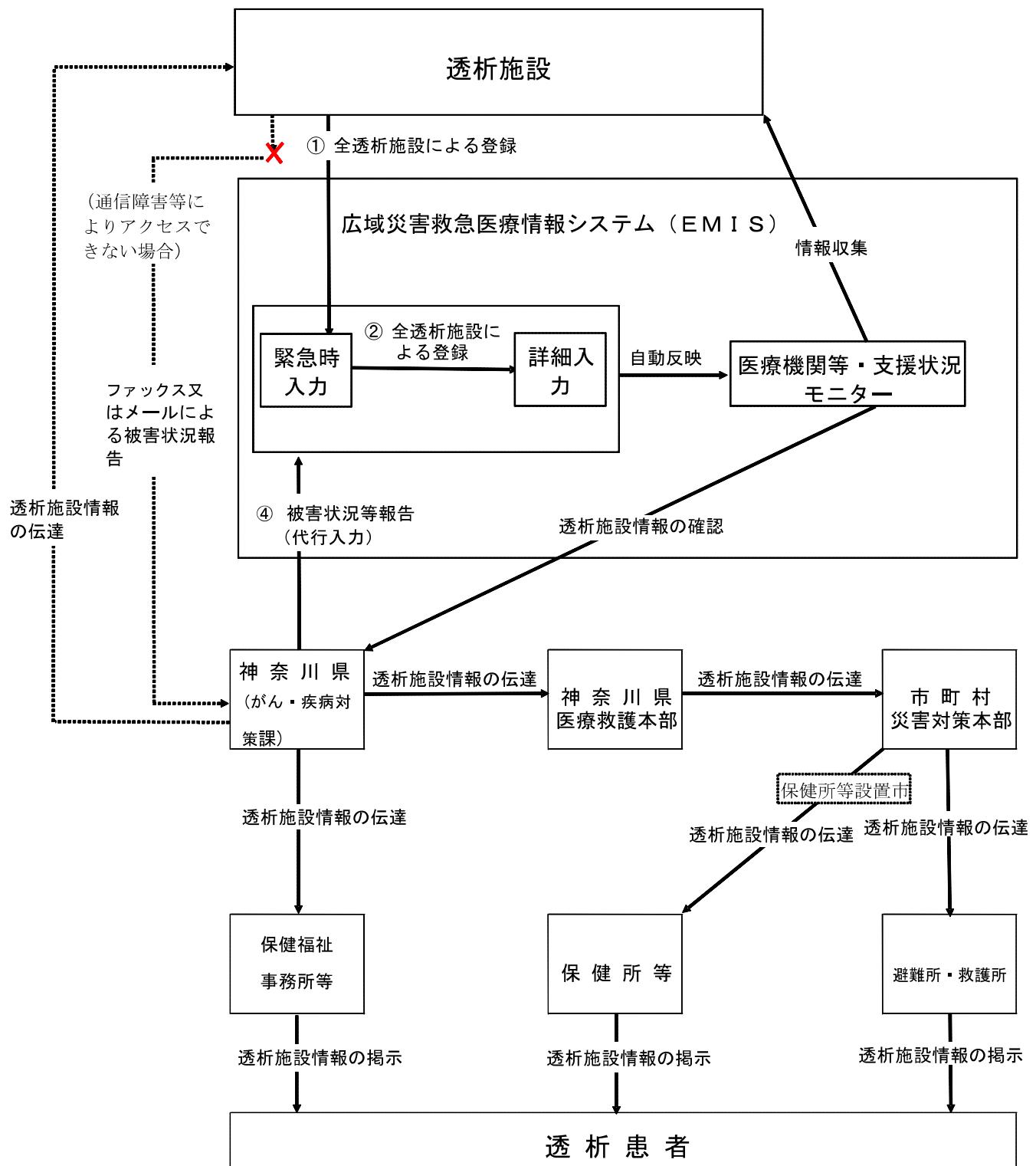
(4) 透析施設情報の掲示について

ア がん・疾病対策課は、透析施設情報から「二次医療圏」、「名称」、緊急時入力の「更新日時」、「入院病棟倒壊・倒壊の恐れ」、「電気使用不可」、「水使用不可」、「医療ガス使用不可」、「医薬品、衛生資器材使用不可」及び詳細入力の「更新日時」、「人工透析不可」の項目を抽出し、「ここで掲示している情報は、透析施設から直接提供された情報ですが、透析施設の被害状況は変わっている可能性があります。また、「人工透析不可」の欄が空欄となっている場合（空欄の場合は原則「可」）でも、災害時のため急性腎不全患者のみ対応している場合があります。」と余白に記入した後、保健福祉事務所等へ伝達し、保健福祉事務所等はその情報を掲示等により透析患者への情報提供を行う。

イ 市町村災害対策本部は、避難所・救護所へ透析施設情報を伝達し、避難所・救護所はその情報を掲示等により透析患者への情報提供を行う。

ウ 保健所等を設置する5市（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市）の災害対策本部は、避難所・救護所のほか、当該市保健所等へ透析施設情報を伝達し、保健所等はその情報を掲示等により透析患者への情報提供を行う。

(図2)災害時における透析患者への情報伝達の流れ



2 県外地域への要請について

近隣都県へは、神奈川県地域防災計画及び神奈川県医療救護計画により、医療救護本部から神奈川県災害対策本部を通じて応援要請するので、要望や情報についてはがん・疾病対策課で集約し、医療救護本部へ情報を伝達する。

神奈川県がん・疾病対策課

F A X 0 4 5 - 2 1 0 - 8 8 6 0

メールアドレス jin99@pref.kanagawa.jp

3 広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）が使用できない場合の情報伝達について

広域災害救急医療情報システムのサーバーの被災等によりシステムがダウンした場合は、以下の方法で情報の収集及び伝達を行う。具体的な流れは図3「システムが使用できない場合における透析患者への情報伝達の流れ」のとおり。

（1）透析施設の被害状況等及び応援情報の報告について

- ア 透析施設は被害状況等をファックス又はメールで透析施設被害状況等報告書（緊急）（様式1）によりがん・疾病対策課に報告する。
- イ 透析施設は透析施設被害状況等報告書（緊急）（様式1）送付後、施設の詳細な被害状況等を把握し、透析施設被害状況等報告書（詳細）（様式2）より、ファックス又はメールでがん・疾病対策課に報告する。
なお、透析患者の受入可能患者数については、その他の記述欄に「透析患者の受入可能患者数は、○○人」と入力すること。
- ウ がん・疾病対策課は日本透析医会災害時情報ネットワーク（以下「災害時情報ネットワーク」という。）に登録されている情報を確認する。
- エ がん・疾病対策課は透析施設から報告された情報を透析施設被害状況等一覧（様式3）に集約し、災害時情報ネットワークで確認した情報と併せて透析施設へ伝達する。

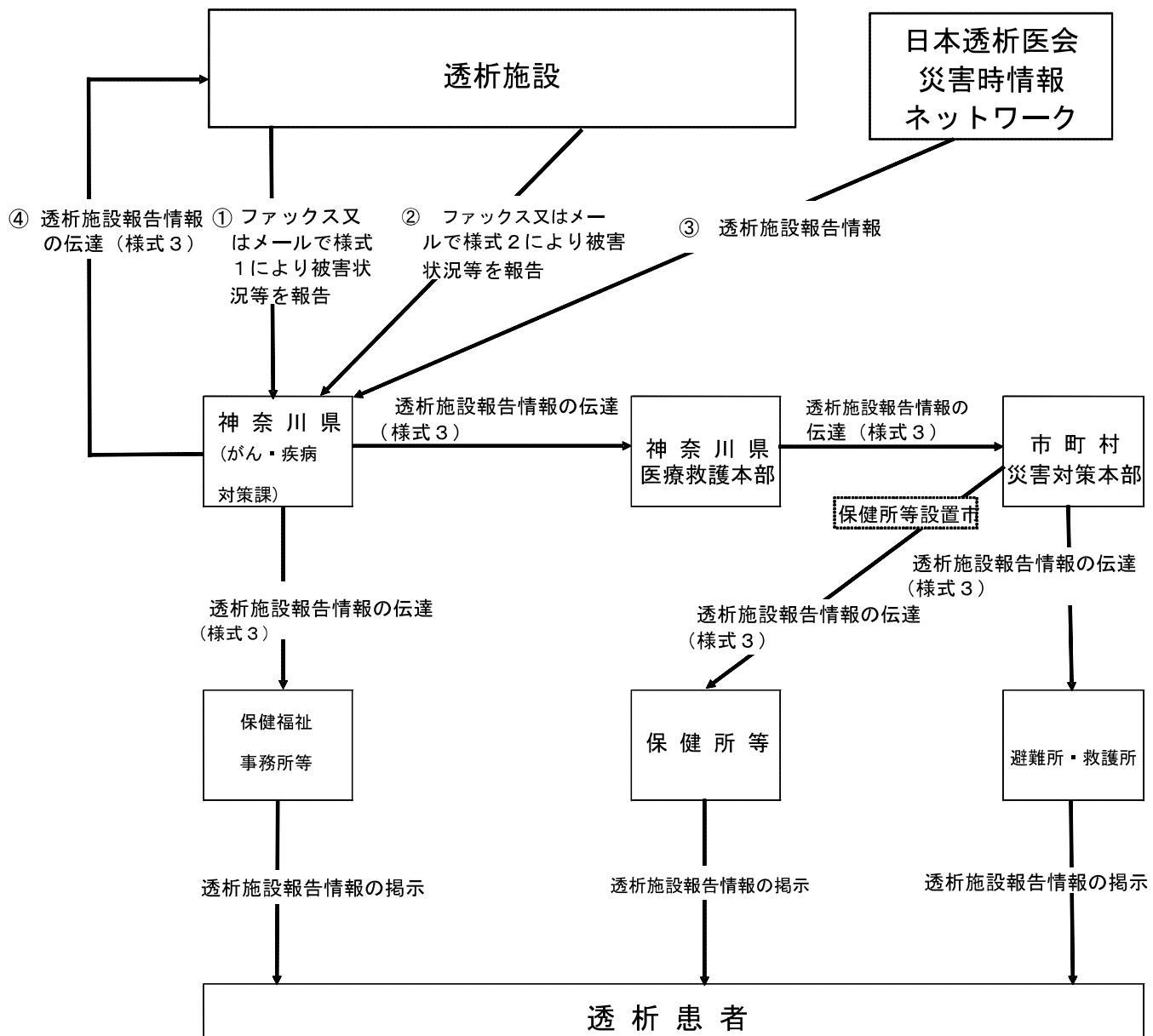
（2）市町村災害対策本部への情報伝達について

- ア がん・疾病対策課は、透析施設被害状況等一覧（様式3）及び災害時情報ネットワークで確認した情報（以下「透析施設報告情報」という。）を医療救護本部へ伝達する。
- イ 医療救護本部は、がん・疾病対策課から伝達された透析施設報告情報を県内全ての市町村災害対策本部へ伝達する。

（3）透析施設報告情報の掲示について

- ア がん・疾病対策課は、保健福祉事務所等へ透析施設報告情報を伝達し、保健福祉事務所等はその情報を掲示等により透析患者への情報提供を行う。
- イ 市町村災害対策本部は、避難所・救護所へ透析施設報告情報を伝達し、避難所・救護所はその情報を掲示等により透析患者への情報提供を行う。
- ウ 保健所等を設置する5市（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市）の災害対策本部は、避難所・救護所のほか、当該市保健所等へ透析施設報告情報を伝達し、保健所等はその情報を掲示等により透析患者への情報提供に努める。

(図3) システムが使用できない場合における透析患者への情報伝達の流れ



4 災害時における透析患者への情報伝達の期間及び回数について

このマニュアルにおける情報伝達の期間及び回数については以下のとおりとする。

（1）透析施設からの情報伝達について

ア 透析施設は発災直後、速やかに広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）に透析施設情報を登録する。

翌日以降については、透析施設の状況に変化がある場合、登録情報の更新を1日に2回行うこととし、1回目の更新は10時まで、2回目の更新は15時までに行う。

イ 広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）が使用できない場合は、ファックス又はメールによりがん・疾病対策課に報告する。

ウ がん・疾病対策課は、透析施設から報告された情報を隨時更新する。

（2）がん・疾病対策課からの情報伝達について、

ア 期間について

がん・疾病対策課から透析施設情報を伝達する期間については、神奈川県災害対策本部が設置されている期間とする。

イ 回数について

情報伝達の回数については、1日に2回行うこととし、保健福祉事務所等、保健所等及び避難所・救護所における情報の掲示については、1回目を12時頃、2回目を18時頃とする。

III 透析施設のライフラインの状況把握

災害医療拠点病院のみですべての透析患者に対応することは不可能なため、透析施設のライフライン機能を確保し、できるだけ多くの施設で患者が透析を受けられるような体制を整えなければならない。そこでライフライン機能の復旧を円滑に行えるようにがん・疾病対策課は、医療救護本部を通じ、前記1（3）又は3（2）により、被災した市町村や関連する市町村に情報を提供し、被災地の市町村はその情報を基に、神奈川県医療救護計画にしたがって透析施設のライフライン機能の復旧を図る。

＜参考＞

「ライフラインの確保（神奈川県医療救護計画より）」

医療機関のライフラインの復旧については、関係機関との緊密な連携により、優先的な対応を図る。

また、復旧するまで、診療行為に支障がないよう、水及び自家発電用の燃料の安定的な確保を図るため、輸送・供給等の必要な体制を整える。

透析施設被害状況等報告書（緊急）

あて先	神奈川県がん・疾病対策課
	FAX 045-210-8860
	メールアドレス
	jin99@pref.kanagawa.jp

施設名	
電話	()
記入者	
発信日時	年 月 日 午前・午後 時 分発信

大項目ごとに、当てはまる被災状況を報告（回答欄の該当に「○」）してください。

大項目	被災状況	報告（回答欄）	
1 倒壊の状況	入院病棟の倒壊又は倒壊のおそれ	有	無
2 ライフライン・サプライの状況 〔※ 代替手段での使用時は、供給「無」又は「不足」を選択してください。〕	①電気の通常の供給	無	有
	②水の通常の供給	無	有
	③医療ガスの不足	不足	充足
	④医療・衛生資器材の不足	不足	充足
3 患者受診の状況	多数患者の受診	有	無
4 職員の状況	職員の不足	不足	充足
5 診療の継続の可否	診療の継続ができる	可	否
6 その他支援が必要な状況 〔※ 上記以外で支援が必要な理由があれば右欄に記載してください。〕			

7 情報取得日時	※上記内容の状態（発災直後情報）を判断した日時を記載してください。			
	年 月 日 ()	午前・午後	時	分現在

8 緊急連絡先	担当者	所属名	氏名
	電話番号		
	メールアドレス		

※ 被害状況等の報告

通信障害等の事情により広域災害救急医療情報システム（E M I S）が使用できない場合、又は広域災害救急医療情報システム（E M I S）のサーバーがダウンしている場合に、ファックス又はメールで報告する。

透析施設被害状況等報告書（詳細）

あて先	施設名			
	電話	()		
	記入者			
	発信日時	年	月	日
	午前・午後	時	分	
大項目ごとに、当てはまる被災状況（回答欄の該当に「○」又は「数字」）を御記入ください。				
情報取得日時には、各項目の状態を判断した日時を記載してください。				

大項目	被災状況	報告（回答欄）			
1 施設の倒壊又は倒壊の恐れ 〔情報取得日時 年 月 日 時 分〕	入院病棟	有	無	/	
	救急外来	有	無		
	一般外来	有	無		
	手術室	有	無		
	その他	有	無		
2 ライフライン・サプライの状況 〔※ 代替手段での使用時は、供給「無」又は「不足」を選択してください 〔情報取得日時 年 月 日 時 分〕〕	① 電気の通常の使用状況	停電中	発電機使用中	正常	
	残り（発電機使用中の場合）	半日	1日	2日以上	
	② 水の通常の使用状況	枯渇	井戸使用中	貯水給水対応中	正常
	残り（貯水・給水対応中の場合）	半日	1日	2日以上	
	③ 医療ガスの使用状況	枯渇	供給の見込み無し	供給の見込み有り	
	残り（供給の見込み無しの場合）	半日	1日	2日以上	
	配管破損の有無	有	無		
	④ 食料の使用状況	枯渇	備蓄で対応中	通常の供給	
	残り（備蓄で対応中の場合）	半日	1日	2日以上	
	⑤ 医薬品の使用状況	枯渇	備蓄で対応中	通常の供給	
残り（備蓄で対応中の場合）	半日	1日	2日以上		
不足している医薬品 ※具体的に不足している医薬品を御記入ください（200字以内）					

3 医療機関の機能 情報取得日時 年 月 日 時 分	手術可否	不可	可	
	人工透析可否	不可	可	
4 現在の患者状況 情報取得日時 年 月 日 時 分	実働病床数	() 床		
	発災後受け入れた 患者数	重 症 (赤)	() 人	
		中 等 症 (黄色)	() 人	
	在院患者数	重 症 (赤)	() 人	
		中 等 症 (黄色)	() 人	
	5 今後、転送が必要な 患者数 情報取得日時 年 月 日 時 分	重症度別患者数	重 症 (赤)	() 人
中 等 症 (黄色)			() 人	
人 工 呼 吸			() 人	
酸 素			() 人	
担 送			() 人	
護 送			() 人	
6 今後、受け入れ可能 な患者数 情報取得日時 年 月 日 時 分	重症度別患者数	災害時の診療能力 (災害時の受入重症患者数) () 人		
		重 症 (赤)	() 人	
		中 等 症 (黄色)	() 人	
		人 工 呼 吸	() 人	
		酸 素	() 人	
		担 送	() 人	

7 外来受付状況、および外来受付時間 〔情報取得日時 年 月 日 時 分〕	外来受付状況		受付不可	救急のみ	下記の通り受付
	時間帯 1		時 分 ~ 時 分		
	時間帯 2		時 分 ~ 時 分		
	時間帯 3		時 分 ~ 時 分		
8 職員数 〔情報取得日時 年 月 日 時 分〕	医師総数	() 人	DMAT医師数	() 人	
	DMAT看護師数	() 人	業務調整員数	() 人	
	出動職員数	出動医師数	() 人		
		内、DMAT隊員数	() 人		
		出動看護師数	() 人		
		内、DMAT隊員数	() 人		
		その他出動人数	() 人		
	内、DMAT隊員数	() 人			
9 その他 〔※ アクセス状況等、特記事項を入力してください。〕 〔情報取得日時 年 月 日 時 分〕					

※ 被害状況等の報告

通信障害等の事情により広域災害救急医療情報システム（E M I S）が使用できない場合、又は広域災害救急医療情報システム（E M I S）のサーバーがダウンしている場合に、ファックス又はメールで報告する。

〇〇〇市〇〇〇課 行き

透析施設被害状況等一覧

神奈川県がん・疾病対策課 TEL 045-210-4795

※ 被害状況の確認

FAX 045-210-8860

神奈川県（がん・疾病対策課）は、ファックスで報告された報告書を基に

※ ここで掲示している情報は、透析施設から直接提供され

上記被害状況一覧を作成し、医療救護本部に情報提供する。

た情報ですが、透析施設の被害状況は変わっている可能性があります。また、「人工透析不可」の欄が空欄となっている場合（空欄の場合は原則「可」）でも、災害時のために急性腎不全患者のみ対応している場合があります。

※ 画面イメージ

透析設施情報

※ ここで掲示している情報は、透析施設から直接提供された情報ですが、透析施設の被害状況は変わっている可能性があります。また、「人工透析不可」の欄が空欄となっている場合（空欄の場合には原則「可」）でも、災害時のため急性腎不全患者のみ対応している場合があります。

広域災害救急医療情報システム（EMIS）緊急時入力画面

EMIS Emergency Medical Information System

[ログアウト](#)

Home > 関係者メニュー > 緊急時入力

緊急時入力（災害直撃情報）

運用状況一覧は[こちら](#)

都道府県	神奈川県
福岡コード	
直通機関名	
最終更新機関名	
最終更新日時	

当面はまる項目にチェックをしてください。

緊急時入力（災害直撃情報）

倒壊状況

入院病棟の倒壊、または倒壊の恐れ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
------------------	--

ライフライン・サプライ状況

代替手段でのご使用時は、供給「無」または「不足」を選択してください。

電気の通常の供給	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有
水の通常の供給	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有
医療ガスの不足	<input checked="" type="checkbox"/> 不足 <input type="checkbox"/> 充足
医薬品・衛生資器材の不足	<input checked="" type="checkbox"/> 不足 <input type="checkbox"/> 充足

患者受診状況

多数患者の受診	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
---------	--

職員状況

職員の不足	<input checked="" type="checkbox"/> 不足 <input type="checkbox"/> 充足
-------	--

その他支援が必要な状況

その他
上記以外で支援が必要な理由があれば入力してください。（200文字以下）

情報登録日時

情報取得日時

上記内容（緊急時入力（災害直撃情報））の状態を明確した日時を入力してください。

緊急連絡先

電話番号	<input type="text"/>
メールアドレス	<input type="text"/>

入力

広域災害救急医療情報システム（EMIS）詳細入力画面

EMIS Emergency Medical Information System

ログアウト

Home > 患者登録メニュー > 詳細入力

警戒運用中（他県） 運用状況一覧はこちら

神奈川県 機関コード： 最終更新機関： 最終更新日時： 0001/01/01 00:00:00

詳細入力

施設の倒壊、または倒壊の恐れ 2015 年 03 月 18 日 暦 15 時 26 分 現在日時反映

入院病棟 有 無 救急外来 有 無 一般外来 有 無 手術室 有 無

その他 ※上記以外に倒壊、または破損の恐れのある施設の情報を入力してください。(200文字以内)

ライフライン・サプライ状況 2015 年 03 月 18 日 暦 15 時 26 分 現在日時反映

電気の使用状況	停電中	発電機使用中	正常	残り(発電機使用中の場合)	半日	1日	2日以上	
水道の使用状況	枯渇	井戸使用中	貯水・給水対応中	正常	残り(貯水・給水対応中の場合)	半日	1日	2日以上
医療ガスの使用状況 配管破損有無	枯渇	供給の見込無し	供給の見込有り	残り(供給の見込無しの場合)	半日	1日	2日以上	
食糧の使用状況	枯渇	備蓄で対応中	通常の供給	残り(備蓄で対応中の場合)	半日	1日	2日以上	
医薬品の使用状況	枯渇	備蓄で対応中	通常の供給	残り(備蓄で対応中の場合)	半日	1日	2日以上	

不足している医薬品 ※具体的に不足している医薬品を入力してください。(200文字以内)

医療機関の機能 2015 年 03 月 18 日 暦 15 時 26 分 現在日時反映

手術可否 不可 可 人工透析可否 不可 可

現在の患者数状況 2015 年 03 月 18 日 暦 15 時 26 分 現在日時反映

実働病床数 床

発災後 重症(赤) 中等症(黄) 人 人

受入れた患者数 在院患者数 重症(赤) 中等症(黄) 人 人

今後、転送が必要な患者数 2015 年 03 月 18 日 暦 15 時 26 分 現在日時反映

重症度別患者数 重症(赤) 中等症(黄) 人 人

人工呼吸 人 酸素 人 担送 人 譲送 人

今後、受け入れ可能な患者数 2015 年 03 月 18 日 暦 15 時 26 分 現在日時反映

災害時の診療能力(災害時の受入重症患者数) 人

重症度別患者数 重症(赤) 中等症(黄) 人 人

人工呼吸 人 酸素 人 担送 人 譲送 人

外来受付状況、および外来受付時間

2015 年 03 月 18 日 曜 15 時 26 分 現在日時反映

外来受付状況 受付不可 救急のみ 下記の通り受付

時間帯1 [--] 時 [--] 分 ~ [--] 時 [--] 分

時間帯2 [--] 時 [--] 分 ~ [--] 時 [--] 分

時間帯3 [--] 時 [--] 分 ~ [--] 時 [--] 分

職員数

医師総数 人 DMAT医師数 人 DMAT看護師数 人 業務調整員数 人

出勤医師数 出勤医師数 [] 人 内、DMAT隊員数 [] 人

出勤看護師数 [] 人 内、DMAT隊員数 [] 人

その他出勤人数 [] 人 内、DMAT隊員数 [] 人

その他

2015 年 03 月 18 日 曜 15 時 26 分 現在日時反映

その他 ※アクセス状況等、特記事項を入力してください。(200文字以内)

入力

ページTOPへ

Copyright (C) 2014 厚生労働省 (Ministry of Health, Labour and Welfare) All Rights Reserved.

本サイト全般に関するご意見お問い合わせは、[広域災害救急医療情報センター](#)まで。

広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）医療機関等・支援状況モニター (検索画面)

最新情報表示日時：
自動表示間隔：再表示しない 表示順：
現在、「再表示しない」に設定されています。

[[画面の説明](#)] [[最新情報表示/設定](#)] [[閉じる](#)]

検索条件

都道府県	<input type="checkbox"/> 北海道	<input type="checkbox"/> 北海道(訓)			
	<input type="checkbox"/> 関東	<input type="checkbox"/> 茨城県(訓)	<input type="checkbox"/> 埼玉県(訓)	<input type="checkbox"/> 千葉県(訓)	<input checked="" type="checkbox"/> 神奈川県(訓)
	<input type="checkbox"/> 中部	<input type="checkbox"/> 富山県(訓)	<input type="checkbox"/> 山梨県(訓)	<input type="checkbox"/> 岐阜県(訓)	<input type="checkbox"/> 静岡県(訓)
	<input type="checkbox"/> 九州・沖縄	<input type="checkbox"/> 宮崎県(訓)			
		全選択 全解除			

市区町村指定	市区町村選択	市区町村クリア
所属本部指定	所属本部選択	所属本部クリア

機関指定

キーワード	<input type="text"/>
AND検索 OR検索	
<input type="checkbox"/> キーワード説明表示	

検査科目

表示選択

詳細項目表示	医療機関	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急時入力	<input checked="" type="checkbox"/> 詳細入力 施設の倒壊	<input checked="" type="checkbox"/> 詳細入力 ライフライン	<input checked="" type="checkbox"/> 詳細入力 機能	<input type="checkbox"/> 現在の患者数
		<input type="checkbox"/> 詳細入力 要輸送患者数	<input type="checkbox"/> 詳細入力 受入可能患者数	<input type="checkbox"/> 詳細入力 外来受付状況	<input type="checkbox"/> 詳細入力 職員数	<input checked="" type="checkbox"/> 詳細入力 その他
	避難所	<input type="checkbox"/> 避難所概況	<input type="checkbox"/> 組織や活動	<input type="checkbox"/> 環境的側面 ライフライン	<input type="checkbox"/> 環境的側面 設備と衛生面	<input type="checkbox"/> 環境的側面 生活環境衛生面
		<input type="checkbox"/> 環境的側面 食事の供給	<input type="checkbox"/> 環境的側面 配慮をする人	<input type="checkbox"/> 防疫的側面		

[検索](#)

広域災害救急医療情報システム(EMIS)について

1 EMISの概要及び特長

大規模災害時、被災地域の過剰な医療ニーズに効率的に応えるため、医療救護に関わる各種情報を、都道府県を越えて集約・提供し、患者の広域搬送などの医療体制を速やかに確立することを目的とした、全国共通の災害医療情報の収集・伝達システムである。インターネットが利用できる環境さえあれば、医療機関、行政等、日頃独立して活動している機関同士で、必要な医療救護に関する情報を全国一斉に共有することができる。また、入力された各種情報は、地図上に重ねて表示できるなど、被害の濃淡等を「見える化」する機能を有し、災害医療のコーディネート業務にも適したツールとなっている。

EMISで共有できる情報（例）

- ・医療機関の被害情報（建物、ライフライン、職員の出勤、アクセス等）
- ・医療機関での患者受け入れ状況、必要な医薬品、医療資器材等の情報
- ・DMAT（災害派遣医療チーム）や各種救護班の活動状況
- ・市町村が設置する医療救護所の設置状況
- ・医療救護所における症状ごとの患者数、必要な医薬品等

2 EMISの実効的な活用に向けた取組

- ・市内病院等に対するEMISの周知及び災害時入力の促進
- ・本市区役所職員を対象とした操作研修の実施
- ・EMISを使用した、各種防災訓練の実施
- ・医療機関（透析施設を含む）を対象とした入力訓練の実施

広域災害救急医療情報システム(EMIS)の全体像



EMIS トップページ

EMIS Emergency Medical Information System

広域災害救急医療情報システム

警戒運用中

お知らせ

現在、お知らせはありません。

運用状況

最新情報表示

- 災害中
- 警戒中
- 災害支援中
- 訓練中
- 訓練支援中

2016/02/01 16:17:56
現在の情報です。

EMIS 関係者メニュー

EMIS Emergency Medical Information System

川崎市川崎区保健福祉センター

ログアウト

Home > 関係者メニュー

緊急情報

現在、緊急情報はありません。

お知らせ

2016/02/01 11:00 [【協連ブロック】DMAT技術実習研修の講義資料のEMIS掲載について](#) **NEW**
2016年3月末有効期限のDMAT認定資格更新について(更新方法)

2016/02/01 10:48 [NEW](#)

2015/11/17 19:30 [11月17日 機能改善版リリースのお知らせ](#)

2015/10/03 07:30 [「医療機関等・支援状況モニター」「活動状況モニター」「医療搬送患者モニター」における検索ボタンが反応しない場合の対応方法について](#)

2015/09/29 13:42 [平成27年度地方ブロックにおける折衷接続端末・訓練日程について](#)

川崎市川崎区保健福祉センターのメニュー メニューを拡集

メニュー非表示

緊急共通 医療機関 DMAT・救護班 システム管理 マニュアル・ガイド DMAT認定資料

緊急共通

モニタリング 共通業務

総合地図ビューフィルター

医療機関等・支援状況モニター

運送状況

大規模災害時における医療救護体制の整備について

1 災害医療コーディネーターの設置

東日本大震災では、広域医療搬送や派遣医療チーム等の調整を行う都道府県レベルの組織立上げに時間を要した。(厚生労働省「災害医療等のあり方に関する検討会」報告)

「医療ニーズを適切かつ詳細に把握・分析した上に、医療チームを配置調整するなどのコーディネート機能が十分に発揮できる体制を整備すること」

(平成24年3月30日厚生労働省医政局長通知)

全国の都道府県で「災害医療コーディネーター」の設置が進む。

※神奈川県では平成24年12月に、川崎市では平成26年5月に設置。

災害医療等のあり方に関する検討会 報告書概要

中長期における医療提供体制・その他

【東日本大震災を踏まえた課題】

●都道府県

- 各県で医療チーム等の調整を行う組織の立ち上げに時間がかかり、受け入れ体制が不十分であった。
- 保健所管轄区域・市町村単位等
- 地域における病院や避難所への医療チームの派遣を調整する体制が不十分であった。

●計画・訓練等

- 慢性疾患等の受け入れ医療機関の調整が困難であった。
- 一般医療機関等
- 業務連絡計画的な長期的な対応に関する体制の整備がなされていなかった。
- 人工呼吸器等の医療機器を使用している患者では、停電への対応が必要であった。

【現状：災害時における初期救急医療体制の充実強化について(擬政発第451号)】

【今後の方針】

●都道府県

- 災害時の医療チーム等の派遣について、災害対策本部内の組織(派遣調整本部(仮称))の設置に関する計画を事前に策定。
- 派遣調整本部(仮称)において、コーディネート機能が十分に発揮されるような体制を整備。
- 災害拠点病院以外の医療機関のEMISへの加入を促進することが望ましい。

●保健所管轄区域・市町村単位等

- 保健所は、EMISが未登録又は機能していない場合においては、電話、FAX若しくは自転車・バイク等を利用して直接医療機関に出向いて情報把握又は当該医療機関におけるEMISでの情報発信の支援を行うこと。
- 災害後定期的に保健所において情報交換の場を設けるとともに、自律的に集合した救援班の配置の重複や不均衡等がある場合等に配置調整を行うこと。
- 從来通り、保健所は、EMISが未登録又は機能していない場合においては、直接医療機関に出向いて情報把握又は当該医療機関におけるEMISでの情報発信の支援を行うこと。
- 災害時に保健所・市町村等の行政担当者と、地域の医師会、災害拠点病院の医療関係者、医療チーム等が定期的に情報交換する場(地域災害医療対策会議(仮称))を設ける計画を、事前に策定。
- 地域災害医療対策会議(仮称)において、コーディネート機能が十分に発揮されるような体制を整備。

●計画・訓練等

- 防災計画において医療活動が真に機能するためには、都道府県、政令市及び特別区が設置する地域防災会議、若しくは災害医療対策関連の協議会等に医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等の医療関係団体の代表、急救医療の専門家等を参加させることが適当であることから、その参加を促進すること。
- 從来通り、防災計画において医療活動が真に機能するためには、地域防災会議等に医療関係団体の代表等の参加を促進。
- 都道府県及び災害拠点病院は、関係機関と連携して、災害時における計画をもとに、定期的に訓練を実施。

●一般医療機関等

- 医療機関が自ら被災することを想定して防災マニュアルを作成することが有用。
- さらに、医療機関は、業務連絡計画を作成することが望ましい。
- 都道府県は、人工呼吸器等の医療機器を使用しているような患者等をかかる医療機関が、災害時におけるこれらの患者の搬送先等について計画を策定しているか確認を行うことが望ましい。

(厚生労働省「災害医療等のあり方に関する検討会」報告書概要から抜粋)

2 災害医療コーディネーターの役割

大規模災害時には、発生した災害の種類、規模、場所、時季、時間帯等により、あらかじめ各都道府県、市町村が策定している防災計画等の想定を超える被害を及ぼすこともある。

神奈川県下の災害医療コーディネーターは、さまざまな大規模災害において、必要とされる医療支援等が被災地へ迅速かつ的確に提供されるよう、次の3階層を構成し、各階層間で速やかに情報伝達を行い、医療支援等の調整を行うこととされている。



※1 「ABC保健福祉事務所」は、二次保健医療圏内の「県保健福祉事務所」「県保健福祉事務所各センター」を表す。

※2 「市役所、町役場、村役場」は、災害時において市町村の災害対策本部（医療救援担当）を表す。

（神奈川県保健福祉局保健医療部健康危機管理課提供資料）

災害フェーズと災害医療コーディネーターの主な役割

フェーズ	主な役割
フェーズ1～3 発災直後、超急性期、急性期 (およそ発災1週間後まで)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の救護班（医療チーム）等の受入・派遣調整 ・救護班（医療チーム）の編成の調整 ・傷病者等の搬送調整 ・人工透析患者など要援護者対策に係る搬送調整 ・医薬品、医療材料等の配分等の調整 等
フェーズ4 亜急性期 (およそ発災1週間後～1か月後)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の救護班（医療チーム）等の受入・派遣調整 ・医薬品、医療材料等の配分等の調整 ・避難所等における感染症対策、栄養・食生活対策支援 等
フェーズ5 慢性期 (およそ発災1か月後～)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の救護班（医療チーム）等の受入・派遣調整 ・避難所及び仮設住宅等における保健医療体制の構築支援 ・避難所及び仮設住宅等における感染症対策、栄養・食生活対策支援 ・地域保健医療体制の回復支援 等
フェーズ0 静穏期（平時）	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療救護対策会議を通じた医療救護体制の充実強化 ・人材育成 ・訓練・研修の立案・実施・検証 ・災害対応の検証 等

（神奈川県医療救護計画から抜粋）

3 平常時における災害医療コーディネーターの取組

(1) 災害医療コーディネーター会議

地域防災計画をはじめとする災害時医療体制のあり方や、各種訓練・研修の企画等について、協議・検討を行っている。

(2) 各種訓練・研修を通じた体制の検証

災害に伴う外傷等のみならず、人工透析患者、人工呼吸器使用者等、多種多様な傷病者・要援護者の医療ニーズにも迅速かつ的確に対応できるよう、さまざまな被害想定の下、訓練・研修を重ねている。

【災害医療コーディネーターが参加した主な訓練・研修】



国・災害医療コーディネート研修
(平成 28 年 3 月 19 日～20 日)



川崎市総合防災訓練
(平成 28 年 8 月 28 日)



神奈川県・地域災害医療コーディネート研修
(平成 28 年 10 月 15 日～16 日)



幸区災害医療訓練
(平成 29 年 1 月 15 日)

4 災害時透析医療体制の整備に向けた取組

(1) 3県市によるワーキンググループの立上げ

県内の災害時透析医療体制のあり方を検討するため、平成28年5月、神奈川県・横浜市・本市の担当課で構成するワーキンググループ会議を立ち上げた。

平成28年度中は3回開催（予定を含む。）し、各県市及び他都道府県の取組について情報共有するとともに、今後の方向性について継続した協議を行っている。

(2) 日本透析医会神奈川県支部の立上げ

平成28年11月、日本透析医会の神奈川県支部が立ち上がった。

過去の大規模災害時に市域・県域を越えて対応する際の情報伝達ツールとして活用されていた「日本透析医会災害時情報ネットワーク」のホームページに、今後、神奈川県支部のページを開設するなど、透析施設間の緊密な連携と組織化に向けた取組が進められる予定。

The screenshot shows the official website of the Japanese Association of Dialysis Physicians (JADP). The main navigation bar includes links for "HOME", "災害時情報伝達 MENU", and "最新情報". The "災害時情報伝達 MENU" section lists links for "災害時情報伝達", "情報集計結果", "登録施設一覧", "全登録情報一覧", and "その他情報". The "最新情報" section displays a message stating "データはありません". Below this, there is a section titled "支部災害時情報伝達ページ" showing regional branches: 北海道・東北 (岩手県・福島県), 関東 (茨城県・栃木県・千葉県・東京都(三多摩)), 北陸・甲信越 (新潟県・富山県・石川県・福井県), 東海 (岐阜県・愛知県), 関西 (大阪府・兵庫県・和歌山県), 中国 (中国), 四国 (徳島県・高知県), 九州・沖縄 (福岡県・佐賀県・熊本県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県). At the bottom, there is a "ホームペーリング" section listing various local dialysis physician associations across Japan.

(日本透析医会 災害時情報ネットワークホームページ)